

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3111123号

(U3111123)

(45) 発行日 平成17年7月7日(2005.7.7)

(24) 登録日 平成17年5月25日(2005.5.25)

(51) Int. Cl.⁷

A01M 3/04

F I

A01M 3/04

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2005-2070 (U2005-2070)

(22) 出願日 平成17年4月8日(2005.4.8)

(73) 実用新案権者 305002501

池田 賢次郎

茨城県水戸市見川3丁目1120

(72) 考案者 池田 賢次郎

茨城県水戸市見川3丁目1120

(54) 【考案の名称】 虫取り具あるいは虫取り具用収納具

(57) 【要約】

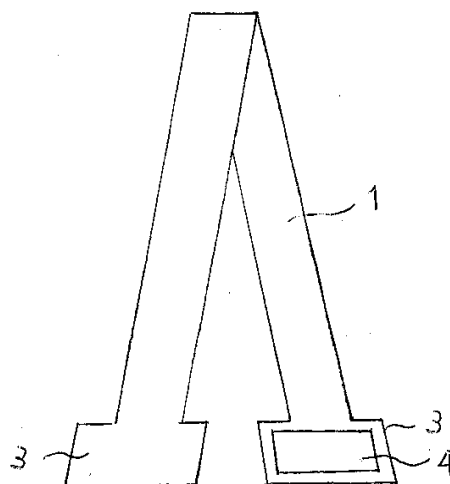
【課題】

比較的厚い紙でトング状の虫挟みを構成し、この虫挟みの先端部に粘着部材を設けて虫を確実に捕捉し、衛生的な使い捨ての虫取り具を提供すること。

【解決手段】

短冊状の厚紙を折り曲げてトング状の虫挟みを形成し、この虫挟み先端部の内側に粘着部材を具備させたもの。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

短冊状の厚紙を折り曲げてトング状の虫挟みを形成し、この虫挟み先端部の内側に粘着部材を具備させてなる虫取り具。

【請求項 2】

両端に T 形部を形成した短冊状の厚紙を折り曲げてトング状の虫挟みを形成し、この虫挟み先端 T 形部の内側に粘着部材を具備させてなる虫取り具。

【請求項 3】

紙管の先端に一体あるいは別体の虫捕捉板を形設し、この虫捕捉板の底面に粘着部材を具備させてなる虫取り具。

10

【請求項 4】

前記請求項 1 乃至 3 記載の虫取り具を収納する容器にゴムバンドを設け、このゴムバンドの自然状態の長さを市販の殺虫スプレー缶の周囲長よりも長くしてある虫取り具用収納具。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、殺虫剤や蠅叩き等で退治されたゴキブリや蠅等の死骸を挟みあるいは接着して捕捉し、ゴミ箱等に捨てることのできる簡便で使い捨て可能な虫取り具あるいはその収納具に関する。

20

【背景技術】**【0002】**

従来は、殺虫剤や蠅叩き等で退治されたゴキブリの死骸はティッシュペーパー等で摘んで捨てていた。

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

従来は前述のように、蠅叩きや殺虫スプレー等で退治したゴキブリ等の死骸はティッシュペーパー等の紙で摘んで捨てていたが、虫を退治した時の内臓や汁が紙に滲んで不衛生で、また、掴んだ時の感触が直接的に指先に伝わり不快であり、更に、過敏症の人においては嘔吐感さえ覚える程である。

30

【0004】

本考案はこれらの課題に着目し、紙で摘んで捨てていた方法に変えて比較的厚い紙でトング状の虫挟みを構成し、この虫挟みの先端部に粘着部材を設けて虫を確実にかつ衛生的に捕捉でき、かつ使い捨ての虫取り具を提供すること、また、紙管の先端部に設けた捕捉板に粘着部材を設け、この粘着部材に虫を粘着させることによって虫を捕捉し捨てることのできる虫取り具を提供することを目的とする。

あるいは、これらの虫取り具を殺虫スプレー缶に取り付けて使用する虫取り具用収納具を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

40

【0005】

前記目的は、短冊状の厚紙を折り曲げてトング状の虫挟みを形成し、この虫挟み先端部の内側に粘着部材を具備させること、また、紙管の先端に一体あるいは別体の虫捕捉板を形設し、この虫捕捉板の底面に粘着部材を具備させること、あるいは、虫取り具を収納する容器にゴムバンドを設け、このゴムバンドの自然状態の長さを殺虫スプレー缶の周囲長よりも長くすることによって達成される。

【考案の効果】**【0006】**

本考案によればゴキブリやその他の虫の死骸を衛生的、かつ、確実に捨てることができ、使い捨て可能な虫取り具を提供することができるものである。

50

また、殺虫スプレー缶にゴムバンドで収納具が取り付けられているので、虫取り具の保管を容易にし、使いたいときに直ちに使用できるという効果がある。

【実施例 1】

【0007】

図 1 は本考案の一実施例構成を示すトング形状の虫取り具である。

図において、1 は比較的厚手の紙から構成されたトング状虫挟みである。

このトング状虫挟み 1 は図 2 に示すように短冊状に切断された短冊状厚紙 2 から成り、その両端部には T 形部 3 が形成されている。

【0008】

この T 形部 3 には両面粘着テープ等からなる粘着部材 4 が設けられている。

そして、この短冊状厚紙 2 の中央部 5 を点線で示すように谷折りしてトング状虫挟み 1 とし、図 1 の虫取り具を構成するものである。このとき粘着テープ 3 が夫々内側に対向するように折り曲げるようにする。

厚紙の折り曲げ部はそれ自身が弾性を有しているのでトング状虫挟み 1 は開閉自在となる。

【0009】

図 3 は図 1 の虫取り具の使用例を示している。

図において 6 はゴキブリ等の死骸を示している。

本考案のトング状虫挟み 1 の先端部内側には夫々粘着テープ 4 が設けられているので、トング状虫挟み 1 の挟持力と粘着テープ 4 の粘着力の両者によって虫は確実に捕捉保持され、虫取り具と共にゴミ箱等に捨てることができる。また、捕捉保持力が大きいことから捨てる過程で虫を落とすこともない。

また、本考案ではトング状虫挟み 1 の先端を T 形部 3 として短冊の幅よりも長くし、これによって粘着部の面積を大きくし、更に捕捉保持力を増大するように工夫している。

【0010】

図 4 および図 5 は紙管 1 1 の下端に虫捕捉板 1 2 を設けた第 2 の実施例を示している。

この虫捕捉板 1 2 の形状は円形であるが、これに限らず正方形や長方形、あるいは楕円形でも良い。

また、この虫捕捉板 1 2 は前記紙管 1 1 と一体的に構成し、あるいは別体で構成して接着により一体化する構成いずれも実施できるものである。

更に、前記虫捕捉板 1 2 の下面には図 5 のように粘着部材 1 3 を設けている。粘着部材 1 3 は前述のように簡単に仕入れでき、あるいは簡単に接着できることから両面粘着テープを用いることとした。

ただし、鳥もちやその他の接着あるいは粘着部材も用いることができることは当然である。

【0011】

図 6 は前記第 2 の実施例の虫取り具の使用例を示している。

図示で明らかなようにゴキブリ等の虫 1 4 上に虫捕捉板 1 2 に設けた粘着部材 1 3 を押し当てて虫を粘着部材 1 3 に粘着捕捉し、ごみ箱等に虫取り具と共に捨てるようにする。

このようにすれば指に虫の汁が付着せず、更に、使い捨てできることから非常に衛生的に死骸の処理が可能となる。

【0012】

図 7 は前記虫取り具を収納保管する虫取り用収納具を示している。

虫取り用収納具は、虫取り具を収納する容器 2 1 とこの容器 2 1 の上部に設けられたゴムバンドから構成されている。

容器 1 は紙材で有底の楕円筒状に形成されており、ゴムバンド 2 2 は図 8 に示す市販の殺虫スプレー缶 2 3 の外周長よりも短い寸法としている。

従って、この図 7 に示した虫取り用収納具は図 8 のように簡単に殺虫スプレー缶 2 3 に取り付けることができる。

殺虫スプレー缶 2 3 に取り付けられた虫取り用収納具の容器 2 1 には図 1 に示したトン

10

20

30

40

50

グ状虫取り具 1 を収納保管できるので、殺虫スプレーで退治した虫をその缶 2 3 に付属させた虫取り具で捕捉し捨てることができ、迅速に処理できるようになる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本考案の第1の実施例である紙製のトング状虫取り具を示す斜視図。

【図2】同じくトング状虫取り具の展開図。

【図3】トング状虫取り具で虫を挟んでいる状態を示す使用状態説明図。

【図4】本考案の第2の実施例である紙製の虫取り具を示す斜視図。

【図5】同上の断面図。

【図6】同上の虫取り具の使用状態説明図。

10

【図7】虫取り具用収納具を示す斜視図。

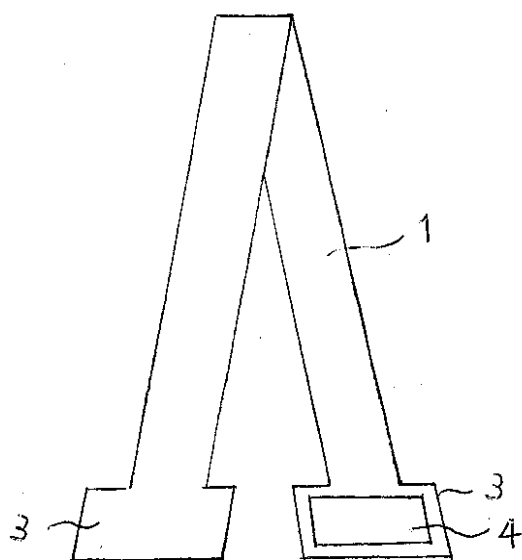
【図8】同じく虫取り具用収納具を殺虫スプレー缶に取り付けた使用状態説明図。

【符号の説明】

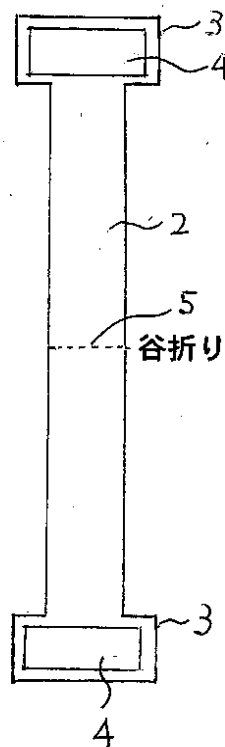
【0014】

1 トング状虫挟み、2 短冊状厚紙、3 T形部、4、13 粘着部材、5 谷折り部、6、14 虫、11 紙管、12 虫捕捉板、13 粘着部材、21 虫取り具の収納容器、22 ゴムバンド、23 殺虫スプレー缶。

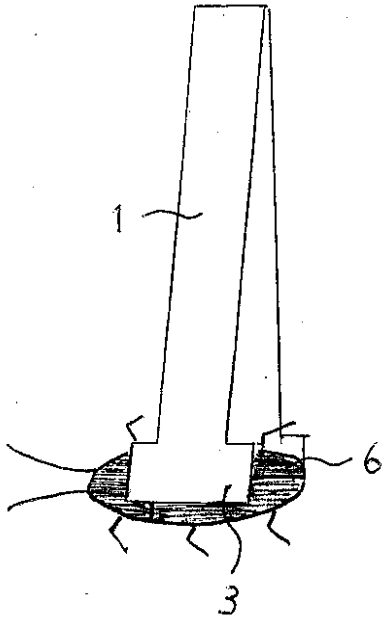
【図1】



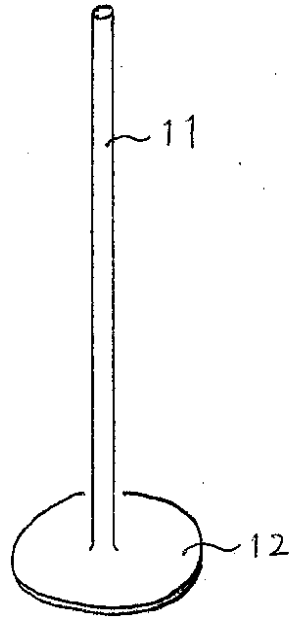
【図2】



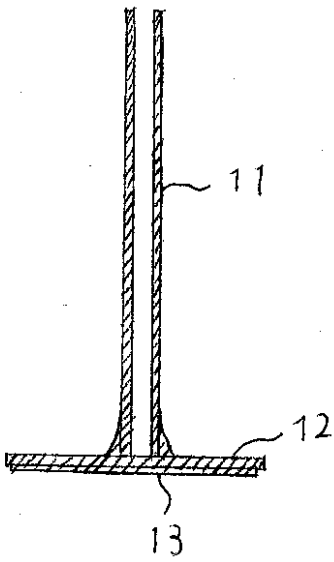
【図3】



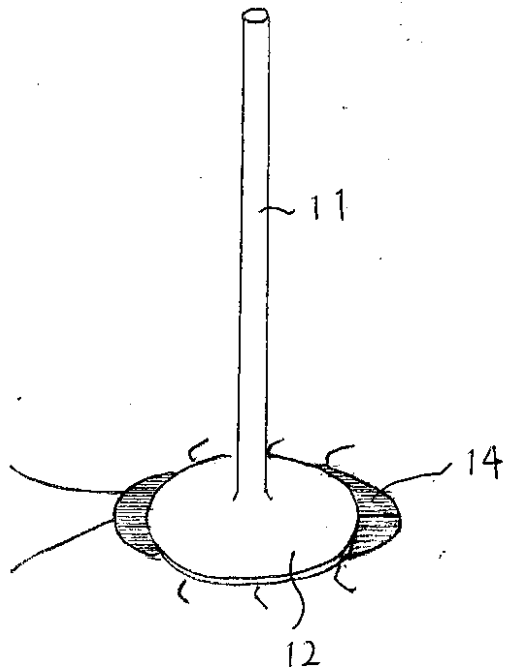
【図4】



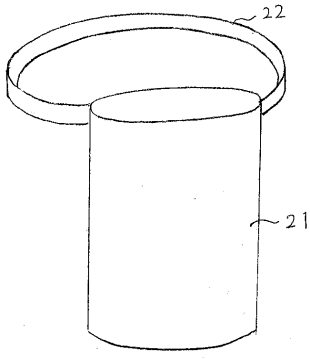
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

